

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2023年7月4日 |
| 【会社名】 | 東邦亜鉛株式会社 |
| 【英訳名】 | Toho Zinc Co.,Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 伊藤 正人 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号 |
| 【電話番号】 | 03(6212)1711(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 総務部長 橋田 幸弘 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号 |
| 【電話番号】 | 03(6212)1711(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 総務部長 橋田 幸弘 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 東邦亜鉛株式会社大阪支店 (大阪府大阪市中央区今橋三丁目3番13号) |

1【提出理由】

2023年6月29日開催の第124回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2023年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金75円 総額1,018,342,575円

ロ 効力発生日

2023年6月30日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、伊藤正人、山岸正明、中川有紀子の3名を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役として、大坂周作、今井力の2名を選任する。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する報酬額の改定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する報酬額の定めを月額から年額へ変更し、その報酬額を年額180百万円以内に改定する。

第5号議案 監査等委員である取締役に対する報酬額の改定の件

監査等委員である取締役に対する報酬額の定めを月額から年額へ変更し、その報酬額を年額96百万円以内に改定する。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式を割り当てるため、第4号議案で決議した報酬額の範囲内にて、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を設定する。

第7号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、志々目昌史を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成(個) | 反対(個) | 棄権(個) | 可決要件 | 決議の結果 (賛成の割合) |
|--------|--------|-------|-------|------|------------------|
| 第1号議案 | 85,412 | 753 | 0 | (注)1 | 可決 (99.08%) |
| 第2号議案 | | | | (注)2 | |
| 伊藤 正人 | 84,861 | 1,304 | 0 | | 可決 (98.44%) |
| 山岸 正明 | 84,583 | 1,582 | 0 | | 可決 (98.12%) |
| 中川 有紀子 | 84,699 | 1,465 | 0 | | 可決 (98.25%) |
| 第3号議案 | | | | (注)2 | |
| 大坂 周作 | 84,762 | 1,403 | 0 | | 可決 (98.32%) |
| 今井 力 | 84,704 | 1,461 | 0 | | 可決 (98.26%) |
| 第4号議案 | 84,195 | 1,968 | 0 | (注)1 | 可決 (97.67%) |
| 第5号議案 | 84,145 | 2,020 | 0 | (注)1 | 可決 (97.61%) |
| 第6号議案 | 84,260 | 1,894 | 0 | (注)1 | 可決 (97.74%) |
| 第7号議案 | 84,988 | 1,176 | 0 | (注)1 | 可決 (98.59%) |

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上